

神田外語大学

平成 24 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 24 年 6 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

神田外語大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、神田外語大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学の基本理念を「言葉は世界をつなぐ平和の礎」とし、その下に大学のビジョン、使命、そして教育目的を一貫した形で具体的かつ明確に規定している。

大学の個性・特色は、各学科・研究科ごとに適切に示され、社会情勢などに応じて適切に見直しを行い、役員・教職員の理解と支持を得て、3つの方針（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）に反映されている。

大学の使命・目的及び教育研究目的と大学の教育研究組織の構成は、整合性を持っている。

「基準2. 学修と教授」について

学生の受入れ、教育課程及び教授方法は適切であり、教員と職員の協働による学修・授業支援も充実している。

単位認定・進級及び卒業・修了認定などの基準の明確化とその厳正な適用、教育課程内外を通じた社会的・職業的自立のための指導體制の整備など、概ね適切である。

大学の教育活動について日常的に検討・協議の場が設定されており、学生サービスについても、概ね適切にフィードバックが行われている。

大学の特徴である外国語教育のための施設については、極めて重点的な整備が行われている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

経営規律と誠実性の維持に関し、適切な運営を行う仕組みが構築されている。

理事会の戦略的な意思決定体制及び大学の意思決定の仕組みは適切に機能しており、学長の適切なリーダーシップが発揮されるよう整備されている。

法人及び大学の各管理運営機関、各部門間のコミュニケーションを通じた意思決定の仕組みは構築され、教職員の業務の効果的かつ機能的な執行体制が整えられている。

帰属収入は安定して推移し、収入と支出のバランスが保たれ、外部資金導入の取組みが成果を収めている。

法人の会計処理は、学校法人会計基準及び学園の経理規程などに準拠して、適正に実施されている。

「基準4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価は1年サイクルの自己点検・評価活動と3年をサイクルとする「中期経営計画」の改善活動を通じて、適切に行われている。

自己点検・評価は客観的かつ透明性が高い形で実施されており、その結果を学内で共有し、社会への公表は適切に実施されている。

自己点検・評価の結果の活用のための経営サイクル(PDCA)については、その運用及び機能の発揮については課題がみられるが、「自己点検・評価・改善活動」の仕組みが確立されている。

総じて、大学の教育・研究は建学の精神に基づいて適切に組立てられ、学修と教授においてもさまざまな創意工夫が施され、適切に運営されている。経営・管理と財務に関して、全体として適切に運用され、自己点検・評価によって自ら PDCA に基づいた改善努力を払っている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みについて、「基準 A. 自立性と異文化理解」に関する取組みの内容は各基準の概評としてまとめたので、確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の基本理念を「言葉は世界をつなぐ平和の礎」とし、その理念の下に大学のビジョン、使命、そして教育目的を、大きな目的から順により詳細な内容・目標・課題へとつながるように一貫した形で具体的かつ明確に規定している。

大学の使命・目的及び教育研究目的についての説明文は、学則、大学案内、ホームページ、履修要覧などにおいて、簡潔な文章で説明する工夫がみられる。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の個性・特色は、大学の使命・目的及び教育目的の説明文に適切に明示され、教育目的は学則及び大学院学則において学科・研究科ごとに示されている。

大学の目的及び教育研究の目的は法令などに照らして適切である。

大学を取巻く変化への対応は、創立時の精神・理念に依拠しながら、ビジョン・使命・教育目的などを社会情勢に応じて適宜見直し、学科再編などの形で具体的に実施している。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育研究目的の策定などは、諸組織・会議体を通じて役員及び教職員が関与・参画する仕組みとなっており、役員・教職員の理解と支持を得る形となっている。

大学の使命・目的及び教育研究目的を学内外に周知する方法は、大学案内・ホームページを中心に実施されており、概ね適切である。

大学の使命・目的及び教育研究目的は、中期経営計画及び実行計画案などで適切に見直しを行い、3つの方針（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）に反映されている。

大学の使命・目的及び教育研究目的と大学の教育研究組織の構成は、学部及び学科並びに研究科及び研究所の組織体制から判断して、整合性を持っている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

入学者受入れの方針について、学部及び研究科ごとに入試要項、入試ガイド、ホームページなどに明確に示されている。また、入学者受入れの方針に沿って、学部・研究科ともに学生を受入れるよう、適切な工夫がなされている。

入学者の選考において、高等学校における基本的な知識・技能・コミュニケーション能力の習得状況を把握するため、書類審査のほか、英語リスニング、日本語小論文、面接、学力検査などを実施している。

入学者の受入れ人数に関して、研究科では定員不足がみられるが、学部では過去5年間適切な人数を維持している。

2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえた教育課程編成方針は、学生便覧での説明文書の構成・説明方法でわかり難いところはあるが、明確に打出されている。

教育課程の編成方針に即して、教育目的を達成するために、教育課程に「言語」と「文化」の2領域を設定し、教育課程の編成が体系的に組立てられており、教授方法にも十分工夫を行っている。

授業内容・方法を工夫するため、適切な取組みを行っている。教授方法を改善するため、「学科会議」「研究分野別会議」「教務委員会」などを中心に検討しており、検討結果の記録化と共有化において若干の課題があるが、概ね適切に整備し、運用している。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学生の学修・授業支援に関する方針・実施体制などが教職協働により適切に整備され、運用されている。

オフィスアワー制度が全学的に適切に実施され、教員による教育活動を支援するために、TA(Teaching Assistant)及び ICT(Information and Communication Technology)ツールが適切に活用されている。

中途退学者及び留年者への対応策を、1・2年次生への出席調査などにより適切に実施している。

学生の学修及び授業支援に関しては学生の意見をくみ上げる仕組みを設けるなど、適切に運営されている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、進級及び卒業・修了要件などの基準は適切に定められ、厳正に適用されている。

研究科の単位認定では成績評価の得点基準が明示されておらず課題はあるが、それ以外では成績評価の基準が明確に定められ、厳正に適用されている。

履修登録単位数の上限の設定について、成績評価の水準を加味しながら適切に行われており、単位制度の実質を保つための工夫がなされている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリア教育のための支援体制、就職・進学に対する相談・助言体制については、キャリア関連科目が設定されているほか、「キャリア教育センター」が開設され教員及び職員が専門性を生かして適切に配置されており、体制は整備されている。

インターンシップなどの社会と連携した教育活動を積極的に導入し、社会的・職業的自立のための教育としてキャリア教育の指導・支援体制を手厚く整備し、実施している。

就職・進学などの進路指導に関する相談・助言体制を適切に整備し、運営している。

社会的・職業的自立を目指すための関連科目として「キャリアデザイン」「キャリア開発」「ビジネスインターンシップ」を開講している。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

学期末に授業評価アンケートが実施され、授業の運営方法・内容、教材の適切性などを検討する基礎的な情報として共有・活用されているほか、学内外の語学能力試験を積極的に活用し、学生の習熟度を測定すると同時に教育改善の指標にも用いる工夫がなされている。

こうした基礎データをもとに、学科ないしは教育・研究分野ごとの組織において、各々の教育活動について日常的に検討・協議の場が設定されており、改善への適切なフィードバックが実施されている。

【優れた点】

○ELI(English Language Institute)におけるPD(Professional Development)制度が、教育内容・方法の改善のための仕組みとして十分に機能していることは評価できる。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生課及び学生委員会が中心となり、学生生活安定のため、健康相談、心的支援、生活相談、経済的支援などの仕組みが適切に整備され運営されており、大学の特徴である専門学校からの多数の編入生の受入れに際しても手厚い配慮がなされている。

課外活動についても、体育・スポーツセンターやミレニアムハウスなどを中心に、教職員が協働しながら積極的かつ適切な支援がなされている。

学生生活全般に関して4年ごとに行う「学生満足度調査」や「学友会」による意見・要望の取りまとめと伝達システムなどを通して、大学が学生の意見・要望を把握し、それを改善につなげる仕組みが適切に機能している。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教育目的及び教育課程に即する形で、学科・分野に応じた教員の確保が十分になされ、専門性に応じて適切に配置されており、年齢バランスにも偏りが無い。

大学の特徴である語学専任教員の大半を占める外国籍教員の採用についても、その質を維持しながら一定数の採用を確保するための十分な努力が認められる。

教員の採用・昇任については、関連規定が整備され適切に運用されており、また教員の評価、研修、FD(Faculty Development)などの取組みは、PD(Professional Development)制度を整備して適切に実施されている。

教養教育の実施に際しては、広く「基礎科目」「研究科目」などと関連付けながら、総合的な視点から実施していく体制を構築して、大学の中核である外国語教育との有機的連関を図っている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地・校舎面積ともに大学設置基準を十分に満たしている。

各施設については、教育目的を達成するために、図書館、体育施設、情報関連施設、「ミレニアムハウス」をはじめとする課外活動支援施設が十分に整備され、適切な管理・運営がなされている。

大学の特徴である外国語教育のための施設については、極めて重点的な整備が行われているほか、「学生満足度調査」の結果を勘案しながら、学生食堂などアメニティの整備にも配慮がなされ、優れた学修環境が提供されている。

学生数管理については、演習・語学クラスにおいては少人数制を採用し、その他の授業においても適切な規模を維持している。

【優れた点】

○図書館と MULC(Multilingual Communication Center)とカフェからなる 7 号館をはじめ、キャンパス全体が学生のさまざまな学修プログラムを支える質の高い施設として整備されており高く評価できる。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

経営規律と誠実性の維持に関し、寄附行為などの規程においてその表明を行い、組織倫理に関係する諸規程も整備され、適切な運営を行っている。

使命・目的を実現するため詳細な中期経営計画が策定され、かつ計画遂行の状況が毎年点検されており、継続的な努力がなされている。

大学の設置、運営に関しては、大学設置基準などを満たしており、法令が遵守されている。

環境、人権、安全についての規定が整備され、省エネ・エコ技術の活用、労働条件の整備、ハラスメント防止などに取組みがなされている。

教育情報・財務情報の公開について、学校教育法施行規則の定めに従い学則に規定し、ホームページを中心に、また刊行物においても広く公開し、一般の閲覧を可能にしている。

【優れた点】

○詳細な中期経営計画が策定され、かつ計画進捗が緻密に点検されており、継続的な努力がなされていることは高く評価できる。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会の審議事項は寄附行為施行細則に詳細に定められており、意思決定のための体制は整備されている。

理事会の運営は寄附行為、同細則に基づいて適切になされ、定期開催の4回の理事会のほかに、臨時理事会も適宜開催されており、理事の出席率も高く機能性を発揮している。

理事長の諮問機関として「執行役員会」が設置され、中期経営計画の遂行を担うなど適切に機能している。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定のため各種委員会が組織され、また人事などの学務の重要事項審議のため「学務審議会」が置かれ、それらの審議を経た後、教授会で最終的に審議される。それら組織上の位置付けは明確にされており、適切に機能している。

学長の適切なリーダーシップが発揮されるよう、諮問機関、補佐機関として「学務審議会」や「運営会議」が設置され、更に副学長、学長室、企画部、大学改革室などが置かれており、十分な体制が整備されている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事会に一号理事として学長が参加し、理事会と教授会のコミュニケーションの円滑化が図られるとともに、法人部門・大学部門・専門学校との間の連携は「執行役員会」が設置され、法人の全体的な視点からの意思決定が行われている。また事務部門においては、大学内の「部長会」に法人から企画部長が参加し、情報の共有とコミュニケーションの円滑化を図っている。

理事長は学園で開催される会議に出席し、学園方針の説明を行うことがあるなど経営と教学との垣根は低く、リーダーシップを発揮できる体制が整っていると同時に、教職員からの「アイデア提案制度」が導入されており、活発に機能している。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

各種委員会には、学科など学内組織からバランスよく委員が選考され、また対応する事務部署からも職員が任命されているなど、教職員の適切な配置により業務の効果的な執行体制が整えられている。

大学の事務組織は、業務の性格に対応できる適切な部署をもって構成されており、教育支援部門にも職員が適切に配置されているとともに、「執行役員会」が設置され、執行体制の強化、機能化が追求されている。

職員の資質向上の機会として共通テーマによる職員研修会を毎年実施しているほか、外部の通信教育講座受講料の補助制度を設け、自己研修モチベーションの強化を図っている。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的を達成するため、学生数の確保と収入の多様化を通じて帰属収入は安定した状態で推移し、収入と支出のバランスが保たれている。

法人全体としての負債比率、総負債比率はやや高めであるが、要積立額に対する金融資産は安定した状況で推移し、平成 22(2010)年度決算において繰越消費収支差額が収入超過を維持している。

外部資金導入の取組みについては、帰属収入の多様化の一環として行われている、生涯学習支援事業とソリューション事業（他大学への英語教育支援事業）などによる事業収入が一定の水準を占め、成果を収めている。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

法人の会計処理は、学校法人会計基準並びに学園の経理規程などに準拠して、適正に実施されている。

補正予算の編成は、翌期の当初予算案の策定と同時期に行い、評議員会と理事会に諮られて決定されている。

会計監査は、監査法人及び監事による監査を行う体制となっており、厳正に行っている。監事の監査は常勤1人と非常勤1人で実施し、評議員会や理事会に出席するほか、個別事項の監査も適宜実施している。年2回監事会を開催し、監査法人の公認会計士の出席を求め、意見交換も実施している。

基準4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準4を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目4-1を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価に関して、「自立性と異文化理解」を取上げ、自立学習支援の充実、社会貢献機会の充実、国際交流支援の充実を3本柱とした教育・学習の効果的实施に関して点検・評価を行っている。

教育活動の改善向上を図るための、自己点検・評価の恒常的实施体制については、「自己点検・評価規則」の定めにより、学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」が設置され適切に実施している。

自己点検・評価は1年サイクルの自己点検・評価活動と3年をサイクルとする「中期経営計画」の改善活動を通じて、適切に行われている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目4-2を満たしている。

【理由】

自己点検・評価を行うにあたり、基準項目によっては、事実の状況を説明する資料、関

連データ、アンケートなどの分析結果や関連の諸規程を用いて客観的に行っており、透明性が高いものである。

IR(Institutional Research)機能を持った専門部署はないが、「アドミッションセンター」や企画部など各部署で必要とされる関連データを収集し、必要に応じて部署間の連携・協力体制により、調査やデータの収集・分析が行われている。

自己点検・評価の結果を学内で共有し、平成 22(2010)年度に実施した「自己点検・評価・改善報告書」は大学のホームページに掲載するなど、社会への公表は適切に実施されている。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価・改善のため専任職員が達成すべき中期経営計画案を設定し、3年かけて目標の達成に向けて推進することを目的として実施している。これは上長との面談などを通じて進捗状況の確認や目標の微調整が行うことができる仕組みを有している。

平成 22(2010)年度から 1 年サイクル・4 ステップ「現在の状況」「現状の評価」「今後の対応」「対応後の状況」の項目を設定し「自己点検・評価・改善活動」を行い、「中期経営計画」による改善活動に有機的に結びつけることで、大学運営全般の改善・向上につながる仕組みが構築されている。

これらの取組みにより、自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みが確立している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 自立性と異文化理解

A-1 自立学習支援の充実

A-1-① ELI(English Language Institute)による学習支援の充実

A-1-② SALC(Self-Access Learning Center)における学習支援の充実

A-1-③ MULC(Multilingual Communication Center)における学習支援の充実

A-2 社会貢献機会の充実

A-2-① 語学ボランティア活動の充実

A-2-② 海外ボランティア活動の充実

A-2-③ 社会貢献活動に対する支援の充実

A-3 国際交流支援の充実

A-3-① 国外留学支援の充実

A-3-② 外国人留学生受け入れの充実

【概評】

自立学習支援の観点から、大学は ELI(English Language Institute)、MULC(Multilingual Communication Center)、SALC(Self-Access Learning Center)という「自立性と異文化理解」を促す優れた学習施設及び教育プログラムを設置・運営しており評価できる。

ELI は高度な英語運用能力育成のための教育・研究組織であると同時に、学生の課外学習支援を効果的に実施する仕組みを適切に構築している。SALC は、専任アドバイザーを置き教材選定や学習プログラムを開発するほか、学生相互間のサポートを促す仕組み作りにも配慮するなど、先進的な教育実践が認められる。MULC は、英語以外の専攻言語に対応した文化的施設を整備し、教員及び留学生との交流の場を設置することで優れた自立学習の施設として運営されていると認められる。

社会貢献の観点から、大学は自己確立と異文化共生を目指し、さまざまなボランティア活動の機会を学生に提供することで堅実な実績をあげており評価できる。

語学ボランティア活動は、一般のボランティアの枠を超えて、学習意欲の向上を促す教育実践の場として機能しており、また海外ボランティア活動は、事前・事後研修の実施により教育効果を高める配慮がみられる。更に、学生に運営を任せる「国際親善サッカー大会」などのイベントは、社会人として必要な能力の効果的育成の場になっていると認められる。

国際交流支援の観点から、大学は自立性と異文化理解の促進を目指し、外国人留学生との交流のために多くの施策を講じており評価できる。

日本人学生に対しては「国外留学制度」や「海外短期研修プログラム」を整備し、高い留学率を維持する一方で、外国人留学生の受け入れに対しては、手厚い経済的・生活支援策を講じている。更に、外国人留学生と日本人学生との協働促進のさまざまな交流機会を設定し、意欲的な取組みを行っているとして認められる。

IV 大学の概況（平成 23(2011)年 5 月 1 日現在）

開設年度 昭和 62(1987)年度
所在地 千葉県千葉市美浜区若葉 1-4-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
外国語学部	英米語学科 中国語学科 スペイン語学科 韓国語学科 国際コミュニケーション学科 国際言語文化学科

神田外語大学

言語科学研究科	英語学専攻 日本語学専攻 言語科学専攻
---------	---------------------

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 23(2011)年 9 月末	「平成 23 年度 大学機関別評価 自己点検・評価報告書」を受理 即日、評価チームに送付し、書面調査を開始
10 月 21 日	第 1 回評価員会議開催
11 月 1 日	「基準ごとの書面質問」を大学へ送付
11 月 14 日	大学から「基準ごとの書面質問」に対する回答を受理
11 月 27 日	実地調査の実施
11 月 28 日	第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 29 日	11 月 29 日 第 4 回評価員会議開催
12 月 14 日	第 5 回評価員会議開催
平成 24(2012)年 3 月末	「平成 24 年度大学機関別認証評価 自己点検評価書」を受理
4 月 26 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
5 月 22 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出資料一覧

- ・自己点検評価書（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
- ・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1-1】	学校法人佐野学園 寄附行為	
【資料 F-1-2】	学校法人佐野学園 寄附行為施行細則	
【資料 F-2-1】	神田外語大学 案内書（平成 24 年度学部受験者用）	
【資料 F-2-2】	神田外語大学 大学院案内書（平成 24 年度大学院受験者用）	
【資料 F-2-3】	神田外語大学 留学生別科案内書（平成 23 年度留学生別科受験者用）	
【資料 F-3-1】	神田外語大学 学則	
【資料 F-3-2】	神田外語大学 大学院学則	
【資料 F-4-1】	2012 年度神田外語大学 外国語学部公募推薦・特別選抜入学試験要項（平成 24 年度学部受験生用）	

神田外語大学

【資料 F-4-2】	2012 年度神田外語大学 外国語学部外国人留学生特別入学試験要項	
【資料 F-4-3】	2012 年度神田外語大学 一般入学試験要項（平成 24 年度学部受験生用）	
【資料 F-4-4】	2012 年度神田外語大学 大学院入学試験要項	
【資料 F-4-5】	2012 年度神田外語大学 留学生別科学生募集要項	
【資料 F-5-1】	平成 23 年度神田外語大学 学部学生便覧	
【資料 F-5-2】	平成 23 年度神田外語大学 大学院履修案内	
【資料 F-5-3】	平成 23 年度神田外語大学 留学生別科学生便覧	
【資料 F-6】	学校法人佐野学園 平成 23 年度事業計画	
【資料 F-7】	学校法人佐野学園 平成 22 年度事業報告書	
【資料 F-8-1】	神田外語大学アクセスマップ 大学案内書（裏表紙裏面）	【資料 F-2-1】に同じ
【資料 F-8-2】	神田外語大学キャンパスマップ	
【資料 F-9-1】	学校法人佐野学園及び神田外語大学の規程の整備状況（基本的な規程）	
【資料 F-9-2】	神田外語大学の規程の整備状況（その他の規程等）	
【資料 F-9-3】	学校法人佐野学園 規程集目次（明細付）	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	平成 23 年度神田外語大学 学部学生便覧 (p.271) 神田外語大学学則第 1 条 「目的」	【資料 F-5-1】に同じ
【資料 1-1-2】	平成 23 年度神田外語大学 大学院履修案内 (p.61) 神田外語大学大学院 学則 第 2 条 「目的」	【資料 F-5-2】に同じ
【資料 1-1-3】	平成 23 年度神田外語大学 学部学生便覧 (p.271) 神田外語大学学則 第 2 条第 3 項 「教育研究目的」	【資料 F-5-1】に同じ
【資料 1-1-4】	平成 23 年度神田外語大学 大学院履修案内 (p.61) 神田外語大学大学院 学則 第 2 条第 2 項 「教育研究目的」	【資料 F-5-2】に同じ
【資料 1-1-5】	神田外語大学 入試ガイド（平成 24 年度学部受験者用） （裏表紙表面） 「目的」	
【資料 1-1-6】	2012 年度神田外語大学 一般入学試験要項（平成 24 年度学部受験者用）（表紙裏面） 「目的」	【資料 F-4-3】に同じ
【資料 1-1-7】	2012 年度神田外語大学 外国語学部公募推薦・特別選抜入学試験要項（平成 24 年度学部受験者用）（表紙裏面） 「目的」	【資料 F-4-1】に同じ
【資料 1-1-8】	神田外語大学 案内書（平成 24 年度学部受験者用） (p.9) 「使命」（「ミッション」として掲載）	【資料 F-2-1】に同じ
【資料 1-1-9】	神田外語大学ホームページ 「使命」（「私たちのミッション」として掲載）	

神田外語大学

【資料 1-1-10】	神田外語大学ホームページ 学部・大学院「目的」（「育てたい人物像」として掲載）	
【資料 1-1-11】	神田外語大学ホームページ 神田外語大学学則 第1条「目的」	
【資料 1-1-12】	神田外語大学ホームページ 神田外語大学 学則 第2条第3項「教育研究目的」	
【資料 1-1-13】	神田外語大学ホームページ 神田外語大学 大学院学則 第2条「目的」	
【資料 1-1-14】	神田外語大学ホームページ 神田外語大学 大学院学則 第2条第2項「教育研究目的」	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	神田外語大学ホームページ 「使命」（「私たちのミッション」として掲載）	【資料 1-1-9】に同じ
【資料 1-2-2】	神田外語大学 案内書（平成24年度学部受験者用）（p.9） 「建学の理念」「ビジョン」「ミッション」	【資料 F-2-1】に同じ
【資料 1-2-3】	神田外語大学 学則 第1条「目的」	【資料 F-3-1】に同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	神田外語大学 案内書（平成24年度学部受験者用）（p.9） 「使命」（「ミッション」として掲載）	【資料 F-2-1】に同じ
【資料 1-3-2】	神田外語大学 学則 第1条「目的」	【資料 F-3-1】に同じ
【資料 1-3-3】	神田外語大学 学則 第2条第3項「教育研究目的」	【資料 F-3-1】に同じ
【資料 1-3-4】	神田外語大学 大学院学則 第2条「目的」	【資料 F-3-2】に同じ
【資料 1-3-5】	神田外語大学 大学院学則 第2条第2項「教育研究目的」	【資料 F-3-2】に同じ
【資料 1-3-6】	神田外語大学 学務審議会規則	
【資料 1-3-7】	神田外語大学 学務審議会議事録（平成21年度～平成23年度）	
【資料 1-3-8】	神田外語大学 教授会規則	
【資料 1-3-9】	神田外語大学 学則 第39条「教授会の構成」	【資料 F-3-1】に同じ
【資料 1-3-10】	神田外語大学 教授会議事録（平成21年度～平成23年6月）	
【資料 1-3-11】	神田外語大学 教授会出欠表（平成21年度～平成23年度）	
【資料 1-3-12】	学校法人佐野学園 寄附行為 第10条「理事会」	【資料 F-1-1】に同じ
【資料 1-3-13】	学校法人佐野学園 寄附行為 第6条「理事の選任」	【資料 F-1-1】に同じ
【資料 1-3-14】	神田外語大学ホームページ 「使命」（「私たちのミッション」として掲載）	【資料 1-1-9】に同じ
【資料 1-3-15】	神田外語大学ホームページ 学部・大学院 「目的」（「育てたい人物像」として掲載）	【資料 1-1-10】に同じ
【資料 1-3-16】	神田外語大学ホームページ「学部学則」	
【資料 1-3-17】	神田外語大学ホームページ「大学院学則」	
【資料 1-3-18】	平成23年度神田外語大学 学部学生便覧（p.271） 「平成23年度学部学則」	【資料 F-5-1】に同じ

神田外語大学

【資料 1-3-19】	平成 23 年度神田外語大学 大学院履修案内 (p.61) 「平成 23 年度大学院学則」	【資料 F-5-2】に同じ
【資料 1-3-20】	神田外語大学 中期経営計画第 2 フェーズ	【資料 4-1-5】に同じ
【資料 1-3-21】	神田外語大学ホームページ 「学部アドミッションポリシー」	
【資料 1-3-22】	神田外語大学ホームページ 「大学院アドミッションポリシー」	
【資料 1-3-23】	神田外語大学ホームページ 「学部カリキュラム・ポリシー」	
【資料 1-3-24】	神田外語大学 大学院学則 第 4 条「課程」	【資料 F-3-2】に同じ
【資料 1-3-25】	神田外語大学ホームページ 「学部ディプロマ・ポリシー」	
【資料 1-3-26】	平成 23 年度神田外語大学 学部学生便覧 (p.217) 「神田外語大学の組織」	【資料 F-5-1】に同じ
【資料 1-3-27】	神田外語大学 日本研究所規則	
【資料 1-3-28】	神田外語大学 言語教育研究所規則	
【資料 1-3-29】	神田外語大学 異文化コミュニケーション研究所規則	
【資料 1-3-30】	神田外語大学 国際問題研究所規則	
【資料 1-3-31】	神田外語大学 児童英語教育研究センター規則	
【資料 1-3-32】	神田外語大学 附属図書館規則	
【資料 1-3-33】	神田外語大学 体育・スポーツセンター規則	
【資料 1-3-34】	神田外語大学 English Language Institute 規則	
【資料 1-3-35】	神田外語大学 メディア教育センター規則	
【資料 1-3-36】	神田外語大学 キャリア教育センター規則	
【資料 1-3-37】	神田外語大学 多言語コミュニケーションセンター規則	
【資料 1-3-38】	神田外語大学 出版局規則	
【資料 1-3-39】	神田外語大学 留学生別科規則	
【資料 1-3-40】	神田外語大学 大学院言語科学研究センター規則	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	神田外語大学 入学試験ガイド (平成 24 年度学部受験者用) (裏表紙) 「学部アドミッションポリシー」	【資料 1-1-5】に同じ
【資料 2-1-2】	2012 年度神田外語大学 外国語学部公募推薦・特別選抜入学試験要項 (表紙裏面) 「学部アドミッションポリシー」	【資料 F-4-1】に同じ
【資料 2-1-3】	2012 年度神田外語大学 一般入学試験要項 (表紙裏面) 「学部アドミッションポリシー」	【資料 F-4-3】に同じ
【資料 2-1-4】	神田外語大学 大学院案内書 (平成 24 年度大学院受験者用) (表紙左側の項) 「大学院アドミッションポリシー」	【資料 F-2-2】に同じ
【資料 2-1-5】	2012 年度神田外語大学 大学院入学試験要項 (表紙裏) 「大学院アドミッションポリシー」	【資料 F-4-4】に同じ

神田外語大学

【資料 2-1-6】	2012 年度神田外語大学 外国語学部公募推薦・特別選抜入学試験要項 (pp.2~11) 「入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫」	【資料 F-4-1】に同じ
【資料 2-1-7】	2012 年度神田外語大学 一般入学試験要項 (pp.2~5) 「入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫」	【資料 F-4-3】に同じ
【資料 2-1-8】	神田外語大学ホームページ 「大学院キャリア教育講演会のお知らせ」	
【資料 2-1-9】	神田外語大学ホームページ「大学院進学支援プログラム」	
2-2. 教育課程及び授業方法		
【資料 2-2-1】	ホームページ掲載のカリキュラムポリシー・ ディプロマポリシー	
【資料 2-2-2】	平成 23 年度神田外語大学 学部学生便覧 (pp.7~9) 「卒業要件」	【資料 F-5-1】に同じ
【資料 2-2-3】	平成 23 年度神田外語大学 学部学生便覧 (pp.14~23) 「各学科標準履修案」	【資料 F-5-1】に同じ
【資料 2-2-4】	平成 23 年度神田外語大学 学部学生便覧 (pp.29~73) 「各学科・各科目群の授業科目」	【資料 F-5-1】に同じ
【資料 2-2-5】	平成 23 年度神田外語大学 学部学生便覧 (pp.87~131) 「研究プログラム制の概要」	【資料 F-5-1】に同じ
【資料 2-2-6】	平成 23 年度神田外語大学 学部学生便覧 (pp.275~276) 「上記を規定した学則 第 21・22・24・25 条」	【資料 F-5-1】に同じ
【資料 2-2-7】	平成 23 年度 基礎演習ガイドブック	
【資料 2-2-8】	「基礎演習」関連資料 ・基礎演習担当者会議資料 (教員配布資料) ・基礎演習履修上の注意 (学生配布資料)	
【資料 2-2-9】	基礎科目「本を読む」 (学生配布資料)	
【資料 2-2-10】	オムニバス講義関連資料 ・「文化について考える」 (学生配布資料) ・「国際社会が見えてくる」 (学生配布資料) ・「国際社会が見えてくる」講座実施要領 (教員配付資料)	
【資料 2-2-11】	日本語文章表現力向上のための取り組み ・日本語ライティングセンター 受講者募集掲示物 (2010 年度前期・後期、2011 年度前期) ・e ラーニング科目「日本語表現力基礎」シラバス	
【資料 2-2-12】	多言語教育関連資料 ・『選択外国語科目履修ガイドブック』 (2011 年度版)	
【資料 2-2-13】	研究演習 ・卒論関連資料 ・卒業論文ガイド	

神田外語大学

【資料 2-2-14】	博士前期課程科目一覧及び修了要件	
【資料 2-2-15】	博士後期課程科目一覧及び修了要件	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	図書館便り 53.	
【資料 2-3-2】	図書館便り 55.	
【資料 2-3-3】	図書館利用案内実施状況 2010	
【資料 2-3-4】	日本語ライティングセンター実施結果	
【資料 2-3-5】	日本語ライティングセンター 受講者募集掲示物 (2010 年度前期)	【資料 2-2-11】に同じ
【資料 2-3-6】	日本語ライティングセンター 受講者募集掲示物 (2010 年度後期)	【資料 2-2-11】に同じ
【資料 2-3-7】	日本語ライティングセンター 受講者募集掲示物 (2011 年度前期)	【資料 2-2-11】に同じ
【資料 2-3-8】	独自教材サンプル New Zealand	
【資料 2-3-9】	SALC の為の教材購入、教材開発のガイドライン	【資料 A-1-20】に同じ
【資料 2-3-10】	SALC 研究グループ議事録	
【資料 2-3-11】	SALC ニュースレター発行部数	
【資料 2-3-12】	2010 年度 MULC 文化イベント実績表	
【資料 2-3-13】	オフィスアワー参照画面	
【資料 2-3-14】	メディアプラザ利用状況	
【資料 2-3-15】	2007 年度～2010 年度情報基礎受講報告書	
【資料 2-3-16】	2009 年度～2010 年度英語資格基礎受講報告書	
【資料 2-3-17】	Moodle 利用概況	
【資料 2-3-18】	KUIS KALLS Moodle コース名	
【資料 2-3-19】	KUIS Moodle トップ画面	
【資料 2-3-20】	KALLS Moodle トップ画面	
【資料 2-3-21】	平成 23 年度神田外語大学 大学院履修案内 (p.83) 「神田外語大学 大学院ティーチング・アシスタント内規」	【資料 F-5-2】に同じ
【資料 2-3-22】	神田外語大学 大学院ティーチング・アシスタント実績 (修士、博士)	
【資料 2-3-23】	大学院セミナー・スケジュール	
【資料 2-3-24】	言語科学講演会案内	
【資料 2-3-25】	日本語教育インターンシップ企画書	
【資料 2-3-26】	日本語チューターリスト	
【資料 2-3-27】	欠席調査資料	
【資料 2-3-28】	学部、学科別の退学者数の推移	
【資料 2-3-29】	退学願担任所見欄	
【資料 2-3-30】	授業アンケート (フォーム)	
【資料 2-3-31】	授業アンケート集計 (教員別)	

神田外語大学

【資料 2-3-32】	授業アンケート (全体)	
2-4. 単位認定、卒業・修了		
【資料 2-4-1】	平成 23 年度神田外語大学 学部学生便覧 (pp.14~23) 「標準履修案について」	【資料 F-5-1】に同じ
【資料 2-4-2】	平成 23 年度神田外語大学 学部学生便覧 (pp.80~82) 「成績確認制度及び進級再試験について」	【資料 F-5-1】に同じ
【資料 2-4-3】	GPA の活用状況 (留学)	
【資料 2-4-4】	単位認定基準の開示 (シラバス)	
【資料 2-4-5】	留年者の内訳 (①要件不足者②学費未納者③休学者④留学者)	
【資料 2-4-6】	平成 22 年度卒業状況表 (平成 23 年 2 月 21 日現在)	
【資料 2-4-7】	平成 22 年度卒業状況表 (平成 23 年 3 月 4 日現在)	
【資料 2-4-8】	平成 22 年度卒業状況表 (平成 23 年 3 月 16 日現在)	
【資料 2-4-9】	平成 23 年度 2 年次編入生単位包括・弾力認定案	
【資料 2-4-10】	平成 23 年度 3 年次編入生単位包括・弾力認定案	
【資料 2-4-11】	平成 23 年度神田外語大学 大学院履修案内 (pp.5~6) 「博士前期課程の修了要件について」	【資料 F-5-2】に同じ
【資料 2-4-12】	平成 23 年度神田外語大学 大学院履修案内 (pp.23~24) 「授業科目一覧及び博士後期課程の修了要件について」	【資料 F-5-2】に同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	神田外語大学 キャリア教育センター規則	【資料 1-3-36】に同じ
【資料 2-5-2】	キャリア関連授業一覧	
【資料 2-5-3】	キャリア授業風景新聞報道記事 (2010 年 12 月 13 日)	
【資料 2-5-4】	インターンシップ受入企業一覧	
【資料 2-5-5】	就職指導インターンシップ新聞報道記事 (2011 年 7 月 13 日)	
【資料 2-5-6】	経済三団体一覧	
【資料 2-5-7】	成田空港でのインターンシップ新聞報道記事 (2010 年 7 月 28 日)	
【資料 2-5-8】	就職支援イベント一覧	
【資料 2-5-9】	合同企業説明会一覧	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	英米語学科の関連資料 ・ 語学の到達目標 ・ Freshman English Competencies (英米語学科 1 年次の英語カリキュラム目標と評価基準) ・ Handbooks for Advanced Reading (英米語学科 2 年次の英語科目 Advanced Reading の教員用ハンドブック) ・ Handbook for Advanced Writing (英米語学科 2 年次の英語科目 Advanced Writing の教員用ハンドブック) ・ Course Guidelines for EISO III (英米語学科 3、4 年次の英	

神田外語大学

	<p>語科目「英語総合講座 III」の教員用コースガイド)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1、2 年次生の C 基準充足状況データ 	
【資料 2-6-2】	<p>中国語学科の関連資料 語学の到達目標</p>	
【資料 2-6-3】	<p>スペイン語学科の関連資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 語学の到達目標 ・ 授業計画 ・ 教員間の連絡ノート (写し) 	
【資料 2-6-4】	<p>韓国語学科の関連資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 語学の到達目標 ・ 韓国語初級読本 ・ 韓国語トレーニング 韓国語ドリル 	
【資料 2-6-5】	<p>国際コミュニケーション学科関連資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 語学の到達目標 ・ The Basic English Proficiency Project (主に 1,2 年次の英語科目に関するプロジェクト報告) <p>(『神田外語大学言語教育研究』第 21 号 pp.213~221)</p>	
【資料 2-6-6】	<p>国際言語文化学科関連資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インドネシア語専攻 語学到達目標 ・ タイ語専攻 語学到達目標 ・ ベトナム語専攻 語学到達目標 ・ ブラジル・ポルトガル語専攻 語学到達目標 ・ Using Moodle to Enhance Thai Language Learning : Instructor and Learner Perspective (タイ語学習を促進するための Moodle の使用 : 教員と学生の視点) <p>(『神田外語大学紀要』第 23 号 pp.375~398)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員間の授業日誌 (1・2 年次用ベトナム語専攻) 	
【資料 2-6-7】	<p>多言語教育関連資料 多言語教育運営小委員会議事録 (2010 年度分)</p>	
【資料 2-6-8】	<p>教養教育関連資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教養教育運営部会メモ (2011 年度分) ・ 2010 年度基礎演習関係会議資料 (教員配布用) 	
【資料 2-6-9】	<p>研究演習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒論関連資料 ・ 研究演習運営小委員会議事録 (2010 年度分) ・ 卒論に関する意見交換会資料 (2011 年度分) 	
【資料 2-6-10】	<p>研究分野関連資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 言語研究分野会議議事録 (2011 年度分) ・ コミュニケーション研究分野会議議事録 (2010 年度分) ・ 地域・国際研究分野会議議事録 (2010 年度分) 	

神田外語大学

【資料 2-6-11】	大学院担任教員一覧 grad_tannin	
【資料 2-6-12】	大学院研究指導教員一覧 grad_kenkyu	
2-7 学生サービス		
【資料 2-7-1】	メディカルセンター利用者数	
【資料 2-7-2】	編入生ガイダンス資料	
【資料 2-7-3】	編入生アカデミックライティング	
【資料 2-7-4】	学生満足度アンケート結果（平成 20 年度）	
2-8 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	神田外語大学 学則 2 条第 3 項「教育研究目的」	【資料 F-3-1】に同じ
【資料 2-8-2】	神田外語大学 案内書（平成 24 年度学部受験者用） （pp.28～29）「KUIS カリキュラム」	【資料 F-2-1】に同じ
【資料 2-8-3】	朝日新聞社 大学ランキング（平成 24 年度版） 「外国人教員比率」	
【資料 2-8-4】	神田外語大学 案内書（平成 24 年度学部受験者用）（p.146） 「教員紹介」	【資料 F-2-1】に同じ
【資料 2-8-5】	ELI PD 実施資料	
【資料 2-8-6】	ELI PD 実施資料（英文）	
【資料 2-8-7】	神田外語大学 教育職員資格審査規程	
【資料 2-8-8】	神田外語大学 教育職員任用・昇任に関する内規	
【資料 2-8-9】	神田外語大学 ELI 語学専任講師任用規則	
【資料 2-8-10】	神田外語大学 ELI 語学専任講師再任審査に関する規則	
【資料 2-8-11】	神田外語大学 国際言語文化学科語学専任講師任用規則	
【資料 2-8-12】	神田外語大学 任期付専任教員の任期等に関する規則	
【資料 2-8-13】	神田外語大学 任期付教員の再任審査に関する内規	
【資料 2-8-14】	ELI 教員募集ウェブページ	
【資料 2-8-15】	神田外語大学 研究助成規程	
【資料 2-8-16】	神田外語大学 専任教員の在外研究実施要項	
【資料 2-8-17】	神田外語大学 専任教員の在外研究経費支給要領	
【資料 2-8-18】	神田外語大学 教養教育運営部会規則	
2-9. 学修環境の整備		
【資料 2-9-1】	学生施設利用度調査（平成 22 年度）	
【資料 2-9-2】	学生満足度アンケート（平成 20 年度）	【資料 2-7-4】に同じ
【資料 2-9-3】	神田外語大学 施設管理規程	
【資料 2-9-4】	神田外語大学 施設使用規程	
【資料 2-9-5】	学校法人佐野学園 職員寮管理規程	
【資料 2-9-6】	国際寮管理内規	
【資料 2-9-7】	学校法人佐野学園 職員寮使用心得	
【資料 2-9-8】	神田外語大学 体育・スポーツ施設使用規則	

神田外語大学

【資料 2-9-9】	神田外語大学 構内駐車規則	
【資料 2-9-10】	神田外語大学 防災規則	
【資料 2-9-11】	授業を行う学生数 (1 年次)	
【資料 2-9-12】	授業を行う学生数 (2 年次)	
【資料 2-9-13】	授業を行う学生数 (3・4 年次)	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人佐野学園 寄附行為 第 9 条の 3	【資料 F-1-1】に同じ
【資料 3-1-2】	学校法人佐野学園 寄附行為細則 第 2 条	【資料 F-1-2】に同じ
【資料 3-1-3】	学校法人佐野学園 稟議規程	
【資料 3-1-4】	学校法人佐野学園 経理規程	
【資料 3-1-5】	神田外語大学 学則	【資料 F-3-1】に同じ
【資料 3-1-6】	神田外語大学 教授会規則	【資料 1-3-8】に同じ
【資料 3-1-7】	学校法人佐野学園 執行役員会規程 第 6 条	
【資料 3-1-8】	学校法人佐野学園 中期経営計画第 1 フェーズ	【資料 4-1-4】に同じ
【資料 3-1-9】	神田外語大学 中期経営計画第 2 フェーズ	【資料 4-1-5】に同じ
【資料 3-1-10】	神田外語大学教員の人数 (教職員の概要) (p.3)	【資料 F-7】に同じ
【資料 3-1-11】	神田外語大学校地・校舎の面積	【表 2-18】に同じ
【資料 3-1-12】	神田外語大学 施設管理規程	【資料 2-9-3】に同じ
【資料 3-1-13】	神田外語大学 就業規則	
【資料 3-1-14】	神田外語大学 教育職員就業規則	
【資料 3-1-15】	神田外語大学 ハラスメント防止委員会に関する規則	
【資料 3-1-16】	学校法人佐野学園 個人情報保護について	
【資料 3-1-17】	学校法人佐野学園 個人情報保護に関する規程	
【資料 3-1-18】	学校法人佐野学園 公益通報に関する規程	
【資料 3-1-19】	神田外語大学 防災規則	【資料 2-9-10】に同じ
【資料 3-1-20】	KSP に関する資料	
【資料 3-1-21】	学校法人佐野学園 決算書類開示の為の閲覧規則	
【資料 3-1-22】	神田外語大学ホームページへの決算情報等の掲載状況	
【資料 3-1-23】	学校法人佐野学園 事業計画 (平成 23 年度分)	【資料 F-6】に同じ
【資料 3-1-24】	学校法人佐野学園 事業報告書 (平成 22 年度分)	【資料 F-7】に同じ
【資料 3-1-25】	神田外語大学報 2011.08.01 第 37 号	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人佐野学園 寄附行為 第 10 条・第 5 条	【資料 F-1-1】に同じ
【資料 3-2-2】	学校法人佐野学園 寄附行為細則 第 2 条・第 3 条・第 5 条	【資料 F-1-2】に同じ
【資料 3-2-3】	理事会開催内容 (実態調査表平成 20・21・22 年度)	

神田外語大学

【資料 3-2-4】	評議員会開催内容（実態調査表平成 20・21・22 年度）	
【資料 3-2-5】	学校法人佐野学園 理事会・評議員会開催状況表	
【資料 3-2-6】	学校法人佐野学園 理事・監事・評議員の名簿	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	神田外語大学 学則 第 39 条・第 40 条・第 6 条・第 38 条	【資料 F-3-1】に同じ
【資料 3-3-2】	神田外語大学 教授会規則 第 2 条・第 3 条	【資料 1-3-8】に同じ
【資料 3-3-3】	神田外語大学 学務審議会規則 第 3 条	【資料 1-3-6】に同じ
【資料 3-3-4】	神田外語大学 教務委員会規則 第 1 条	
【資料 3-3-5】	神田外語大学 大学院学則 第 32 条	【資料 F-3-2】に同じ
【資料 3-3-6】	神田外語大学 大学院研究科会議規則 第 4 条	
【資料 3-3-7】	神田外語大学 大学院後期課程会議規則 第 4 条	
【資料 3-3-8】	神田外語大学 入学試験委員会規則 第 1 条	
【資料 3-3-9】	神田外語大学 学生委員会規則 第 1 条	
【資料 3-3-10】	神田外語大学 紀要委員会規則	
【資料 3-3-11】	神田外語大学 国際交流委員会規則 第 1 条	
【資料 3-3-12】	神田外語大学 附属図書館運営委員会規則	
【資料 3-3-13】	神田外語大学 キャリア教育委員会規則	【資料 1-3-36】に同じ
【資料 3-3-14】	神田外語大学 プロフェッショナル・ディベロップメント委員会規則 第 1 条	
【資料 3-3-15】	神田外語大学 学生懲罰委員会規則	
【資料 3-3-16】	神田外語大学 教養教育運営部会規則	【資料 2-8-18】に同じ
【資料 3-3-17】	学校法人佐野学園 寄附行為細則 第 6 条	【資料 F-1-2】に同じ
【資料 3-3-18】	学校法人佐野学園 組織規程 第 5 条	
【資料 3-3-19】	神田外語大学 運営会議規則	
【資料 3-3-20】	神田外語大学 副学長に関する規則 第 2 条	
【資料 3-3-21】	神田外語大学 学長補佐選任規程	
【資料 3-3-22】	神田外語大学 大学院研究科長選任規程	
【資料 3-3-23】	神田外語大学 平成 22 年度教授会開催実績	
【資料 3-3-24】	神田外語大学 平成 22 年度学務審議会開催実績	
【資料 3-3-25】	神田外語大学 平成 22 年度教務委員会開催実績	
【資料 3-3-26】	神田外語大学 平成 22 年度研究科会議開催実績	
【資料 3-3-27】	神田外語大学 平成 22 年度後期課程会議開催実績	
【資料 3-3-28】	神田外語大学 新学科設置に向けた手続きの経緯	
【資料 3-3-29】	神田外語大学 平成 22 年度各委員会委員名簿	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人佐野学園 寄附行為 第 6 条・第 5 条・第 17 条・第 18 条	【資料 F-1-1】に同じ
【資料 3-4-2】	学校法人佐野学園 寄附行為細則 第 4 条	【資料 F-1-2】に同じ

神田外語大学

【資料 3-4-3】	神田外語大学部長会の資料（平成 21 年～平成 23 年）	
【資料 3-4-4】	平成 23 年執行役員等名簿・担当区分	
【資料 3-4-5】	学校法人佐野学園 提案制度の資料	
【資料 3-4-6】	学校法人佐野学園 年末研修会の資料	
【資料 3-4-7】	神田外語グループの夏季公開講座の開催状況	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	佐野学園 組織規程 第 10 条・第 12 条・第 16 条	【資料 3-3-18】に同じ
【資料 3-5-2】	学校法人佐野学園組織フロー図	
【資料 3-5-3】	神田外語大学 出版局規則	【資料 1-3-38】に同じ
【資料 3-5-4】	神田外語大学 キャリア教育センター規則	【資料 1-3-36】に同じ
【資料 3-5-5】	学校法人佐野学園 執行役員会規程	【資料 3-1-7】に同じ
【資料 3-5-6】	神田外語大学 国際問題研究所規則	【資料 1-3-30】に同じ
【資料 3-5-7】	神田外語大学 言語教育コンサルタントセンター規則	
【資料 3-5-8】	神田外語大学 多言語コミュニケーションセンター規則	【資料 1-3-37】に同じ
【資料 3-5-9】	神田外語大学 児童英語教育研究センター規則	【資料 1-3-31】に同じ
【資料 3-5-10】	神田外語大学 教授会規則 第 6 条	【資料 1-3-8】に同じ
【資料 3-5-11】	神田外語大学 学務審議会規則 第 2 条	【資料 1-3-6】に同じ
【資料 3-5-12】	神田外語大学 教務委員会規則 第 2 条	【資料 3-3-4】に同じ
【資料 3-5-13】	神田外語大学 学生委員会規則 第 2 条	【資料 3-3-9】に同じ
【資料 3-5-14】	神田外語大学 キャリア教育委員会規則 第 2 条	【資料 3-3-13】に同じ
【資料 3-5-15】	神田外語大学 国際交流委員会規則 第 2 条	【資料 3-3-11】に同じ
【資料 3-5-16】	神田外語大学 ハラスメント防止委員会に関する規則 第 5 条	【資料 3-1-15】に同じ
【資料 3-5-17】	神田外語大学 留学生別科運営委員会規則 第 2 条	
【資料 3-5-18】	神田外語大学 プロフェッショナル・ディベロップメント委員会規則 第 2 条	【資料 3-3-14】に同じ
【資料 3-5-19】	神田外語大学 学生懲罰委員会規則 第 2 条	【資料 3-3-15】に同じ
【資料 3-5-20】	神田外語大学 附属図書館運営委員会規則 第 2 条	【資料 3-3-12】に同じ
【資料 3-5-21】	学校法人佐野学園 執行役員に関する規程	
【資料 3-5-22】	年末研修会の資料(平成 21 年・平成 22 年)	【資料 3-4-6】に同じ
【資料 3-5-23】	通信教育の受講者資料(平成 21 年・平成 22 年)	
【資料 3-5-24】	神田外語大学 就業規則	【資料 3-1-13】に同じ
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	神田外語大学 現在の校舎等の設置状況の見取図	
【資料 3-6-2】	神田外語大学 校地・校舎の面積	【表 2-18】に同じ
【資料 3-6-3】	神田外語大学 大学院学則	【資料 F-3-2】に同じ
【資料 3-6-4】	神田外語大学 留学生別科規則	【資料 1-3-39】に同じ
【資料 3-6-5】	神田外語大学学生人数の推移	
【資料 3-6-6】	神田外語大学平成 23 年度入学試験結果一覧表	

神田外語大学

【資料 3-6-7】	神田外語大学 神田外語キャリアカレッジ規則	
【資料 3-6-8】	学校法人佐野学園 平成 22 年度 計算書類	
【資料 3-6-9】	学校法人佐野学園 事業計画（平成 23 年度分）	【資料 F-6】に同じ
【資料 3-6-10】	学校法人佐野学園 事業報告書（平成 22 年度分）	【資料 F-7】に同じ
【資料 3-6-11】	学校法人佐野学園 平成 23 年度 収支予算書	
【資料 3-6-12】	学校法人佐野学園 平成 22 年度 財産目録	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人佐野学園 経理規程	【資料 3-1-4】に同じ
【資料 3-7-2】	学校法人佐野学園 経理規程細則	
【資料 3-7-3】	あずさ監査法人の監査報告書（監査契約先）	
【資料 3-7-4】	学校法人佐野学園 寄附行為 第 18 条	【資料 F-1-1】に同じ
【資料 3-7-5】	学校法人佐野学園 寄附行為細則 第 3 条第 10 号	【資料 F-1-2】に同じ
【資料 3-7-6】	平成 22 年度の面談通知(あずさ監査法人)	
【資料 3-7-7】	学校法人佐野学園監事の監査実施内容 (実態調査表の平成 21・22 年度分)	
【資料 3-7-8】	学校法人佐野学園予算と決算の決議状況 (実態調査表の平成 21・22 年度分)	
【資料 3-7-9】	学校法人佐野学園 監事の監査報告書(平成 21・22 年度)	
【資料 3-7-10】	学校法人佐野学園 平成 22 年度 補正予算書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	独自基準・領域・基準の趣旨・基準項目・評価の視点について	
【資料 4-1-2】	神田外語大学 自己点検・評価規則	
【資料 4-1-3】	神田外語大学 23 年度自己点検・評価実施体制表	
【資料 4-1-4】	学校法人佐野学園 中期経営計画第 1 フェーズ	
【資料 4-1-5】	神田外語大学 中期経営計画第 2 フェーズ	
【資料 4-1-6】	法人本部 中期経営計画第 2 フェーズ	
【資料 4-1-7】	22 年度神田外語大学 自己点検・評価・改善報告書	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	基準項目別判定の客観性・適切性について	
【資料 4-2-2】	神田外語大学における IR 機能について	
【資料 4-2-3】	神田外語大学ホームページ「第三者評価」の公表ページ	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	佐野学園 中期経営計画第 1 フェーズ	【資料 4-1-4】に同じ
【資料 4-3-2】	神田外語大学 中期経営計画第 2 フェーズ	【資料 4-1-5】に同じ
【資料 4-3-3】	法人本部 中期経営計画第 2 フェーズ	【資料 4-1-6】に同じ

神田外語大学

【資料 4-3-4】	22 年度神田外語大学 自己点検・評価・改善報告書	【資料 4-1-7】に同じ
------------	---------------------------	---------------

基準 A. 自立性と異文化理解

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 自立学習支援の充実		
【資料 A-1-1】	学習者の自立を支援する学習環境 (SALC)	
【資料 A-1-2】	神田外語大学 学則第 54 条 「English Language Institute」	【資料 F-3-1】に同じ
【資料 A-1-3】	神田外語大学 English Language Institute 規則	【資料 1-3-34】に同じ
【資料 A-1-4】	ELI 教員名簿	
【資料 A-1-5】	ELI 研究プロジェクト (2011 年度)	
【資料 A-1-6】	ELI 教員国内・国際学会発表者一覧 (2010 年度)	
【資料 A-1-7】	ELI ラウンジ/ライティングセンター/プラクティスセンター 利用状況一覧	
【資料 A-1-8】	平成 15 年度「特色ある大学教育支援プログラム」採択取組の概 要および採択理由 (文部科学省ホームページ掲載資料)	
【資料 A-1-9】	他大学への提供事例に関する新聞記事	
【資料 A-1-10】	SALC パンフレット 2011	
【資料 A-1-11】	SALC パンフレット (p.16) 「SALC フロア見取り図」	【資料 A-1-10】に同じ
【資料 A-1-12】	SALC の設備解説	
【資料 A-1-13】	SALC パンフレット (p.13) 「SALC 教材レベル解説」	【資料 A-1-10】に同じ
【資料 A-1-14】	SALC 教材数 (スキル別)	
【資料 A-1-15】	SALC パンフレット (pp.4~9) 「アドバイジング・サービス解説及びモジュール解説」	【資料 A-1-10】に同じ
【資料 A-1-16】	SALC ワークショップ (タイトル・参加者)	
【資料 A-1-17】	SALC 学生スタッフ数	
【資料 A-1-18】	SALC 学生アルバイトスタッフスケジュール	
【資料 A-1-19】	SALC 利用者データ	
【資料 A-1-20】	SALC の為の教材購入、教材開発のガイドライン	【資料 2-3-9】に同じ
【資料 A-1-21】	SALC ラーニングアドバイザーとの相談内容と件数	
【資料 A-1-22】	SALC モジュール (コース種類、履修学生数)	
【資料 A-1-23】	神田外語大学 学則 第 57 条の 2 「多言語コミュニケーションセンター」	【資料 F-3-1】に同じ
【資料 A-1-24】	神田外語大学 多言語コミュニケーションセンター規則	【資料 1-3-37】に同じ
【資料 A-1-25】	MULC 談話空間時間割	
【資料 A-1-26】	学生アルバイト一覧表 (2010 年)	
【資料 A-1-27】	海外衛星放送チャンネル表	
【資料 A-1-28】	2010 年度 (平成 22 年度) MULC 文化イベント一覧	【資料 2-3-13】に同じ
【資料 A-1-29】	MULC 年間利用者数	
【資料 A-1-30】	MULC 利用に関するアンケート報告 (2010 年度) (満足度)	

神田外語大学

【資料 A-1-31】	MULC 教材ソフト選定基準	
A-2. 社会貢献機会の充実		
【資料 A-2-1】	スポーツ通訳ボランティア・パンフレット	
【資料 A-2-2】	語学ボランティア参加実績	
【資料 A-2-3】	語学ボランティア活動に関する新聞記事等	
【資料 A-2-4】	スポーツ通訳ボランティアに参加した学生意識調査結果	
【資料 A-2-5】	「スポーツ通訳ボランティア報告会」の概要	
【資料 A-2-6】	「スポーツ通訳ボランティア～スペシャル講座～」の概要	
【資料 A-2-7】	「国際ボランティアプロジェクト」の例	
【資料 A-2-8】	国際ボランティアプロジェクト過去参加者数と単位認定者数	
【資料 A-2-9】	「国際ボランティア体験」シラバス	
【資料 A-2-10】	国際ボランティア体験参加者の声（報告書からの抜粋）	
【資料 A-2-11】	「幕チャリとは？」 「幕チャリ主催者：神田外語大学 CUP とは？」	
【資料 A-2-12】	「幕チャリ開催報告と御礼」他	
【資料 A-2-13】	「組織コミュニケーション論ⅡA」シラバス	
【資料 A-2-14】	KUIS 杯国際親善サッカー大会開催報告及び関連新聞記事等	
【資料 A-2-15】	「OfmO～あいむ～」活動記録（2006年～2011年）	
【資料 A-2-16】	「ビジネス・インターンシップ IF」シラバス	
【資料 A-2-17】	産学官連携に関する新聞記事	
【資料 A-2-18】	幕張新都心賑わいづくり研究会運営要領、出席者名簿、 サマーソニック 2011 関連イベント組織図	
A-3. 国際交流支援の充実		
【資料 A-3-1】	神田外語大学 学則 第 20 条「留学」・ 第 28 条「他大学等における授業科目の履修等」	【資料 F-3-1】に同じ
【資料 A-3-2】	神田外語大学 外国語学部学生国外留学に関する細則	
【資料 A-3-3】	平成 23 年度神田外語大学 学部学生便覧（pp.137～141） 「国外留学について」	【資料 F-5-1】に同じ
【資料 A-3-4】	海外の大学との学術交流・交換留学協定等の歴史	
【資料 A-3-5】	国・地域別の国際提携校について	
【資料 A-3-6】	「国外留学制度」を利用しての派遣留学生数	
【資料 A-3-7】	交換留学制度を利用しての派遣留学生数	
【資料 A-3-8】	神田外語大学正規留学生（送出し）の授業料減免に係わる内規	
【資料 A-3-9】	「海外短期研修プログラム」参加者数推移（2006年～2010年）	
【資料 A-3-10】	留学生別科国籍別在籍者数推移	
【資料 A-3-11】	神田外語大学協定校からの受入留学生数	
【資料 A-3-12】	学部留学生の在籍者数推移	
【資料 A-3-13】	学部留学生の在籍者数推移（学科別）	
【資料 A-3-14】	平成 23 年度神田外語大学 留学生別科学生便覧（p.31） 「奨学金」	【資料 F-5-3】に同じ

神田外語大学

【資料 A-3-15】	神田外語大学 外国語学部国際言語文化学科外国人交換留学生奨学制度規則	
【資料 A-3-16】	神田外語大学 外国語学部外国人留学生奨学制度規則	
【資料 A-3-17】	「日本語 I・II」シラバス	
【資料 A-3-18】	出身国・地域別留学生在籍者数（在籍段階別）	
【資料 A-3-19】	学生寮について（部屋数・金額）	
【資料 A-3-20】	各学生寮の状況について（設備・備品）	

